

地盤補修の施工状況等に関するオープンハウス及び意見交換の場における

ご意見とその対応のとりまとめ

令和8年1月22日時点

東日本高速道路株式会社 関東支社 東京外環工事事務所

はじめに

令和2年10月18日、調布市東つつじヶ丘2丁目付近において地表面陥没を確認、それ以降も地中に空洞が発見され、周辺にお住まいの皆さまにはご迷惑・ご心配をお掛けしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

地盤補修の施工につきましては、令和4年12月からプラントヤード等の整備や管路等の設置工事、家屋の解体工事をすすめ、令和5年8月から地盤補修に着手しております。また、令和7年12月20日に地盤補修の施工状況等についてご説明するオープンハウスを開催するとともに、意見交換の場を設けさせていただきました。

このたび、オープンハウス及び意見交換の場でいただいたご意見について、「ご意見とその対応」についてとりまとめましたので、お知らせいたします。

引き続き、住民の皆さまにご理解、ご協力いただけるよう、できる限り丁寧な説明を心掛けながら、住民の皆さまのご不安な気持ちを早く解消していただくため、少しでも早い地盤補修の完了に向けて家屋の解体工事や地盤補修工事を進めてまいります。

今後もオープンハウスなど、広く住民の皆さまのご意見をお聞きする機会を設けさせていただき、住民の皆さまからのご要望にできる限りお応えできるよう事情をお伺いし、丁寧な説明と誠意をもって対応してまいります。

No.	区分	ご意見	対応
1	1.地盤補修の進捗状況	<p>○この1年で地盤補修工事が終わらなかった理由は何か。</p> <p>○1日でも早い地盤補修の完了を望むが、延長期間の1年に拘ることなく、周辺への影響を最小限に引き続き丁寧な施工をお願いする。</p>	<p>○令和6年12月時点においては、仮移転・買取等の交渉・移転が順調に進んだ場合を前提として、地盤補修マシンを最大4基で施工することを想定し、地盤補修工事の期間が1年程度延長となる見込みとお知らせしました。</p> <p>○この1年、家屋解体や地盤補修の準備が整った箇所から着手してまいりましたが、まとまった広さのヤードを確保することが難しく、2基での施工が標準となりました。</p> <p>○そのため、現在の状況を踏まえ今後も2基での施工が標準になることを想定し、地盤補修工事の期間が更に1年程度延長となる見込みです。</p> <p>○引き続き、住民の皆さまのご不安な気持ちを早く解消していただくため、少しでも早い地盤補修工事の実施に向けて、住民の皆さまのご理解とご協力のもと、家屋解体や地盤補修を進めてまいります。</p>
2		<p>○地盤補修後の土地利用についての検討状況は如何か。</p> <p>○地盤補修後の土地利用を検討する際には、住民にも広く意見を聞いてほしい。</p> <p>○東名側本線シールドトンネルの掘進再開等、事業全体のロードマップを示してほしい。</p>	<p>○地盤補修後の土地利用につきましては、地盤補修後にお住まいになる皆さま、地盤補修範囲周辺にお住まいの皆さまのご意見をお聞きし、自治体と調整しながら進め方も含め検討してまいります。</p> <p>○東名側本線シールドトンネルの掘進再開については、現段階で見通せる段階にありません。</p> <p>○まずは家屋補償など必要な補償を誠意をもって対応しつつ、工事により影響を受けた地盤の補修等を進めてまいります。</p>
3		<p>○現在通行止め中の市道E293号線及び私道の通行止め解除時期はいつ頃か。</p> <p>○市道E294号線及びE212号線における地盤補修時期は具体的にいつ頃か。</p> <p>○市道E212号線は、生活道路として非常に重要な道路となっている。通行止めの実施にあたっては、安全等に十分配慮してほしい。</p>	<p>○市道E293号線及び私道の通行止め解除時期は、令和8年春頃を予定しています。</p> <p>○その後、市道E294号線及び市道E212号線は、家屋解体の進捗状況等を踏まえて通行止めを行い、地盤補修に着手してまいります。</p> <p>○今後実施する道路の切り回し、通行止め及び現道への復旧の実施時期、期間等については、事前に周辺の皆さまにチラシ・掲示板でお知らせします。</p> <p>○通行止めの実施にあたっては、安全対策について交通管理者等と協議を行い、ご利用される皆さまが安全に通行できるよう計画を進めてまいります。</p>
4		<p>○市道・私道の通行止めに伴い設置した切り回し道路については、通行止め解除後も残してもらえるのか。</p>	<p>○市道・私道の通行止め解除後における切り回し道路の運用については現在関係機関と協議中ですが、通行止め解除に合わせ閉鎖する予定です。</p> <p>○今後実施する道路の切り回し、通行止め及び現道への復旧の実施時期、期間等については、事前に周辺の皆さまにチラシ・掲示板でお知らせします。</p>

No.	区分	ご意見	対応
5	2.隣接地の地盤の確認状況	<p>○地盤の緩みが地盤補修範囲外に広がっていないか心配している。地盤補修範囲外の調査はいつ行うのか。</p> <p>○地盤補修範囲は、隣接地調査の結果で見直される可能性はあるのか。</p>	<p>○陥没・空洞事故の原因究明にあたり、トンネル直上のみならず、トンネル直上以外においてボーリング調査や物理探査を実施しており、トンネル直上以外では、地盤の緩みや空洞の存在は確認されませんでした。</p> <p>（調査位置、結果については、NEXCO 東日本のホームページで公表しています。https://www.e-nexco.co.jp/assets/pdf/company/info_public/other/gaikan_tunnel/7nd/event03.pdf）</p> <p>○また、地盤補修範囲を特定するため、トンネル坑内から調査を実施しています。</p> <p>（坑内調査結果及び地盤補修範囲については、NEXCO 東日本のホームページで公表しています。https://www.e-nexco.co.jp/news/cms_assets/news/2021/05/18/12.pdf#page=7）</p> <p>○さらに、入間川東側エリアの表層地盤状況について、多角的な調査を実施した結果、調査対象地域の表層地盤において、トンネル掘進に伴う振動によって地盤を弱めたという事実は、確認されませんでした。</p> <p>（入間川東側エリアの表層地盤状況については、NEXCO 東日本のホームページで公表しています。https://www.e-nexco.co.jp/news/important_info/2021/1214/00010600.html）</p> <p>○これらの原因究明のために実施した地盤調査及びその後実施した調査の結果から、トンネル直上の隣接地において、地盤の緩みは発生していないと考えているため、まずは調査の結果から特定した範囲における地盤補修工事を進めてまいります。引き続き調査を実施する中で、隣接地における地盤の緩みが確認された場合には、適切に対応してまいります。</p>
6	3.その他	<p>○令和7年度関東地方整備局事業評価監視委員会において東京外かく環状道路（関越～東名）が審議されたが、陥没・空洞事故に係る地盤補修や補償費用は東京外かく環状道路（関越～東名）の事業費増額に含まれているのか。</p>	<p>○現在、地盤補修工事や補償を進めており、費用負担の在り方について、今後、施工者との間で協議を行うこととしているため、地盤補修やその他の補償に要する追加費用の見込みについては、現段階で算出できる状況ではなく、今回の増額費用に含んでいません。</p>

お問合せ内容

お問合せ先

陥没・空洞事故に関する
ご相談等



東日本高速道路(株) 関東支社
東京外環工事事務所

TEL 0120-861-305

(フリーコール: 平日9:00~17:30)

地盤補修工事の現場で
お気づきの点があった場合

鹿島・前田・三井住友・鉄建・西武特定建設工事共同企業体
TEL03-6411-8723(24時間受付)

その他外環事業に関すること



国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所
TEL : 0120-34-1491(フリーダイヤル)
受付時間: 平日 9:15~18:00



東日本高速道路株式会社 関東支社 東京外環工事事務所
TEL : 0120-861-305(フリーコール)
受付時間: 平日 9:00~17:30



中日本高速道路株式会社 東京支社 東京工事事務所
TEL : 0120-016-285(フリーコール)
受付時間: 平日 9:00~17:30